

平成22年産水稻の生育状況（8月15日現在）

－ 生育は平年並み －

【調査結果の概要】

奈良県における水稻の8月15日現在の生育は、「平年並み」が見込まれます。

表1 田植え状況

田 植 期			最盛期の比較	
始 期	最盛期	終 期	対平年	対前年
月 日				
5. 6	6. 7	6. 14	並み	並み

表2 8月15日現在の生育状況

生育の 良 否	草 丈 の 長 短		茎 数 の 多 少	出 穂 済 面 積 割 合	対平年差
	(平 年 比 較)			%	(平 年 比 較)
平年並み	平年並み	やや少ない		30	△ 1

注：1 田植期の始期、最盛期及び終期とは、田植済み面積割合がそれぞれ5%、50%、95%に達した期日です。

2 生育状況は、草丈の長短、茎数の多少等の計測結果、生育の遅速、被害の発生状況を総合して8月15日現在における稲体の生育状態を示したもので、作柄を予測したものではありません。

3 「△」は低下（ポイント差）を表します。

この統計調査結果は、近畿農政局のホームページでもご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html>

この統計調査における調査目的、調査対象などは【調査の仕様】P4に掲載しています。

【解説】

- 1 田植期は、山間部で低温により苗の生育の遅れが懸念されたものの、用水が確保されたことから平年並みとなりました。
- 2 活着は、山間部、平坦部ともおおむね天候に恵まれたことから平年並みとなりました。
- 3 分けつは、山間部では分けつ前期にあたる5月下旬及び6月上旬が低温で推移したため、抑制されました。また、平坦部では分けつ期にあたる6月中旬から7月中旬が寡照で推移したため、抑制され、茎数が全体としては、平年に比べやや少なくなりました。
- 4 出穂済面積割合は30%で平年に比べ1ポイント低くなりました。
出穂最盛期は平年に比べ1日程度早くなる見込みです。
- 5 被害は、一部地域で虫害が散見されているものの、総じて平年並みとなっています。

注：1 山間部とは、標高300m以上であきたこまち、ひとめぼれ、コシヒカリ等の早生品種の作付が行われている地帯をいう。

2 平坦部とは、標高300m未満でヒノヒカリ、キヌヒカリ等の作付が行われている地帯をいう。

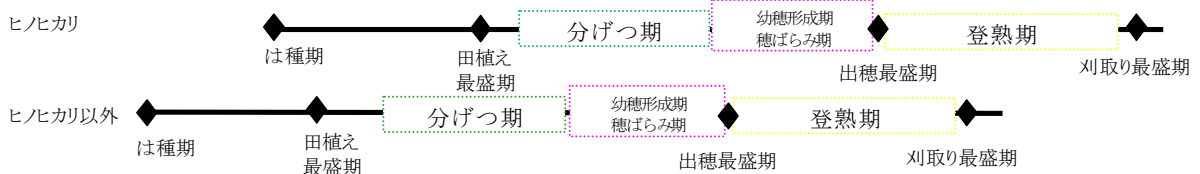
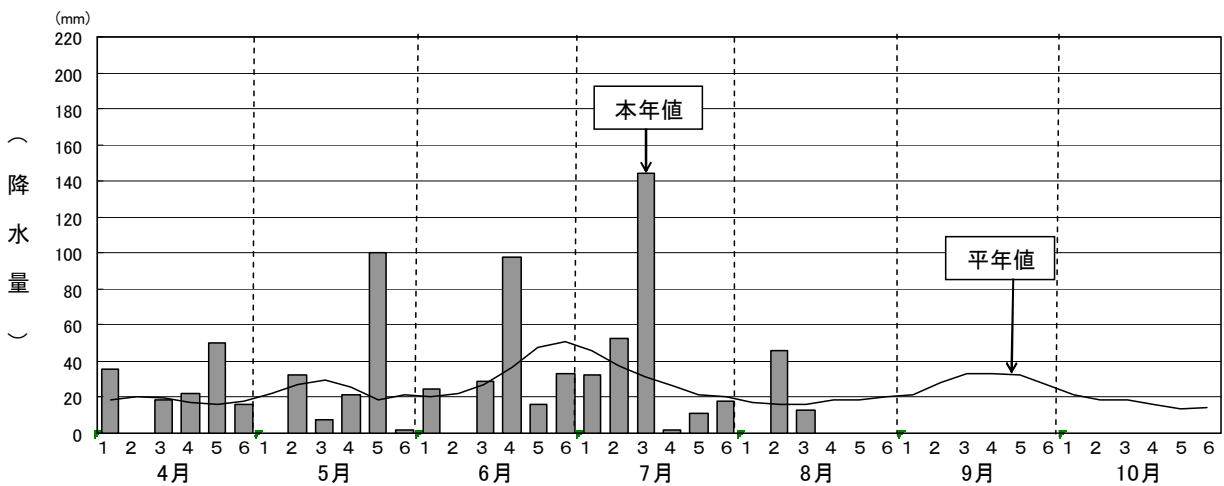
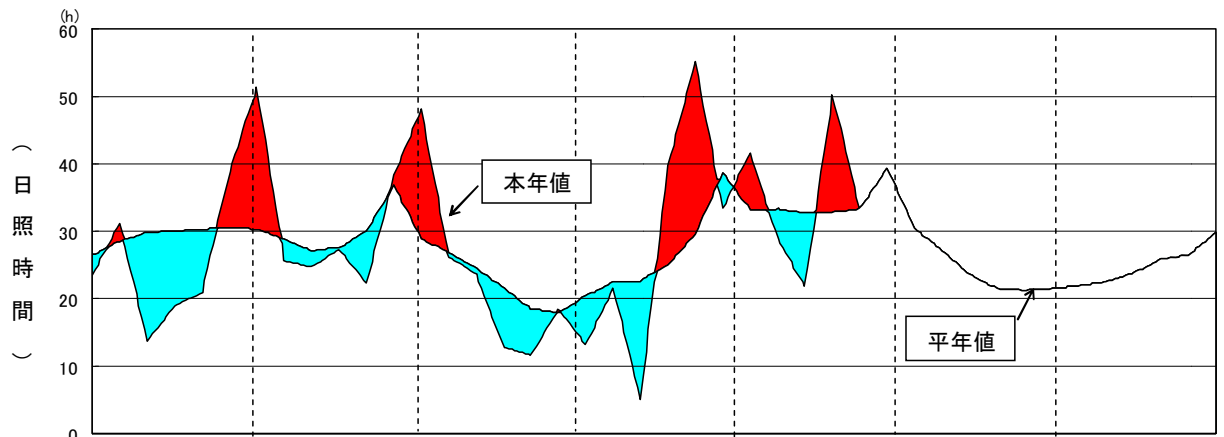
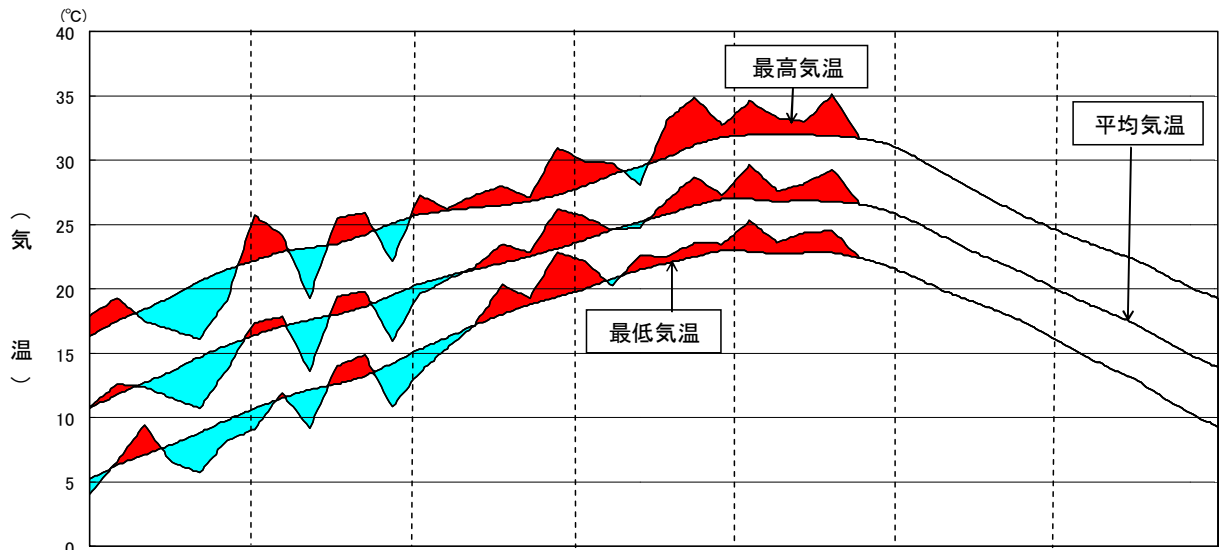
【関連する情報】

◎ 水稻調査結果の利活用

- ・「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針、及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）において収入減少影響緩和交付金算定のための基礎資料

【気象図】

平成22年半旬別気象の平年比較（奈良地点）



奈良地方気象台『奈良県農業気象速報』より

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲調査の中の作柄概況調査として実施し、水稲の生育・作柄状況を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としています。

2 調査の対象

奈良県を対象範囲に調査を行っています。

3 調査期間

8月15日現在で水稲の生育状況を調査しました。

4 調査方法

調査は、作況標本筆、作況基準筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行いました。

5 調査対象数

作況標本筆：100筆

作況基準筆：9筆

巡回・見積り：39市町村

6 利用上の注意

生育状況は、草丈の長短、茎数の多少等の計測結果、生育の遅速、被害の発生状況等を総合して、8月15日現在における稲体の生育状態を調査したもので、作柄を予測したものではありません。

【問い合わせ先】

◎本統計調査結果について

農林水産省 近畿農政局 奈良農政事務所
統計部生産流通消費統計課
電話 (0742)36-3849
FAX (0742)36-2985

◎農林水産統計全般について

農林水産省 近畿農政局 奈良農政事務所
統計部統計企画課
電話 (0742)36-2982
FAX (0742)36-2985